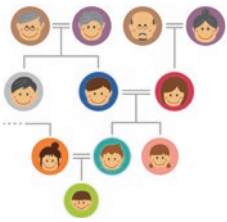


あなたの
家は
大丈夫？



相続でいくらかかるか？
トラブルは起きないか？
自分の家の簡単診断が
無料でできるサイト

日経トレンドイ
TRENDY

Fuji Sankei
Business i.

新聞・雑誌など各種メディア掲載
大手企業・病院・銀行など**12,000社**様と福利厚生先として業務提携!!

こんな疑問はありませんか？

✓ 相続の時、お金がかかったら資産を何も失わずに支払いできるのか？

その問題
放置すると...

相続税を支払う原資がなく不動産や資産を売ることに、

✓ 相続の時、兄弟・親戚同士揉めないと100%言い切れるか？

その問題
放置すると...

相続には法律上決められたそれぞれの割合や権利があります。
資産が不動産が大半を占めているなど、
簡単に分けられない状態だとまさかうちの家族が、、とモめる人が大半

✓ うちには資産がないから関係ないはず、、？

その問題
放置すると...

相続税などに関係がなくても介護・葬儀・墓などの代金の把握ができていないと
いざというとき資金の準備ができていなくて大変なことに、、

数分で
カンタン

自分の家に相続税がかかるか？
起こりうる相続トラブルがまとめてわかる!

すべて無料!



すべて無料

はなまる手帳でわかること



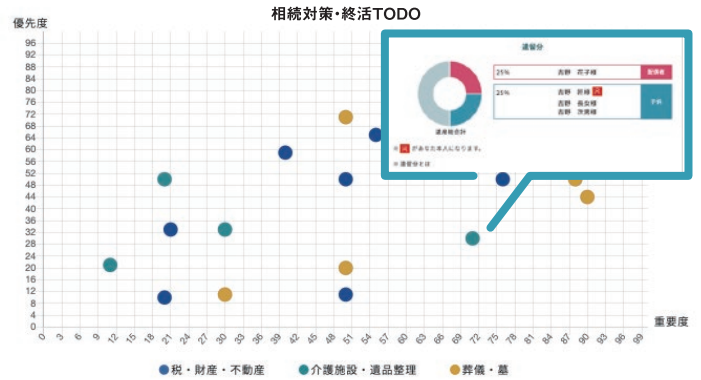
1 自分の家の相続税は誰がいくら支払うのかわかる

相続税が課税される金額と納税額

課税標準額 (A - B)	27100万円
納税額	4081万円
内訳	吉野 花子様0万円
	A 吉野 匠様1360万円
	吉野 長女様1360万円
	吉野 次男様1360万円



2 親族同士相続で相続でもめる可能性がないか危険度を確認



3 相続税がかからなくても、必要な介護・葬儀・墓などの問題を確認

墓の引っ越し改葬をお勧めします。

近年「お墓が深い」「お墓が大きくて維持が大変」「お墓を継ぐ人がいない」など、様々な理由で今のお墓を移す方が増えております。お墓を移すことを専門的な言葉で「改葬(かいそう)」と言いますが、古いお墓を解体撤去し別所に移すことから、最近では「墓じまい」とも呼ばれています。改葬を行うには、葬儀場の墓所を決めてから、今のお墓が所在する市町村役場に改葬の申請をし、「改葬許可証」を入手する必要があります。遺葬石材では、随時改葬の相談を受け付けていますので、お気軽のご連絡をお願いいたします。

あなたの家起こりトラブルやお悩みを診断

診断結果からそれぞれの解決方法をアドバイスいたします。

カテゴリを選択すると診断を開始します。

カテゴリ毎に診断できます

税・遺産・不動産 | 介護・ファイナンシャルプラン | 生前遺品整理・葬儀・墓

4 あなたの家で誰が相続人になるか家系図をもとに診断

あなたの家の家系図

法定相続割合

50%	吉野 花子様	16250万円	配偶者
50%	吉野 匠様 A	5417万円	子供
	吉野 長女様	5417万円	
	吉野 次男様	5417万円	

遺産総合計

A があなた本人になります。

法定相続分とは

【ご利用者様の声】

兄弟同士このままでは揉めてしまう状況だったことに驚きました



A様 50代女性

うちは兄弟が多かったので、特に私は妹で嫁いでしまっているため、実家の相続の際はきちんと遺産承継ができるか不安でした。はなまる手帳で無料診断をしたところ案の定対策をしないと揉めてしまう状況だったことが早めにわかったので、今から父が元気なうちに対策を進めていこうと思っています。

このままでは相続税が支払えず実家を手放す羽目に



B様 40代男性

私は長男で実家を引き継ぐことになるのですが無料診断をしたところ、相続税が思ったよりもかかる状況でした。このままだと相続税と兄弟に分け合う現金が用意できず実家を売ることになってしまっていました。どうやら対策をすれば実家は手放さなくても良さそうです。早めに無料診断しておいてよかったです。

ご利用の際は **特典つきクーポンコード** をご使用ください

クーポンコード **184665**



《無料サポートデスク》 会員登録や操作方法がわからない方はこちら

0120-775-870 (受付時間/平日10:00~16:00)



QRコードから簡単アクセス

はなまる手帳 検索

はなまる手帳